

## 在職（復職）証明書

八幡浜市長 様

就 労 者	住所	
	氏名	(申込児童との続柄) 父・母・祖父・祖母・その他 ( )

上記の者は、当社（事業所）に下記のとおり勤務していることを証明します。

1 採用年月日	年 月 日 採用 ・ 採用予定 ・ 保育所等に入所次第採用 ( 正社員・臨時社員・派遣社員・パート・アルバイト・内職 )
2 有期雇用契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日 ※有期雇用契約の場合
3 復職年月日 (育休復帰等の場合)	年 月 日 復職 ・ 復職予定
4 勤務内容 (具体的に)	
5 実際の勤務地住所	電話
6 勤務日数	※いずれかに記入して下さい。 月・火・水・木・金・土 (月 回) ・日 (月 回) 週 日勤務 ※○で囲んで下さい。 月 日勤務 ※土曜日・日曜日の勤務状況をご記入下さい。
7 月平均勤務時間	1 か月平均 時間
8 勤務時間	通常勤務 時 分 ~ 時 分
	シフト勤務 曜日 時 分 ~ 時 分
	曜日 時 分 ~ 時 分
	曜日 時 分 ~ 時 分
9 最近3か月の勤務 状況及び給与支払 額 (税込総支給額)	月分 勤務日数 日 支給総額 円
	月分 勤務日数 日 支給総額 円
	月分 勤務日数 日 支給総額 円

- 上記の内容は必ず事業所が記入してください。記入漏れのないようお願いいたします。
- 勤務時間は、就労先の就労規則に基づいた時間を記入してください。残業時間は含みません。

年 月 日

事業所所在地 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

記入担当者 \_\_\_\_\_

**【注意】**

- 虚偽の証明は、認定申請を無効とし、保育所等の入所を取り消す場合があります。
- 証明の内容を電話で問い合わせ、または調査する場合があります。

施設名 ( ) 児童名 ( ) 生年月日 ( 年 月 日)

### 自営業等申立書

八幡浜市長 様

年 月 日

就 労 者	住所	
	氏名	(申込児童との続柄) 父・母・祖父・祖母・その他 ( )

下記のとおり従事していることを申し立てます。

自 営 業	事業主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親族 (児童との続柄: )		
	就労場所	<input type="checkbox"/> 職場と住居が同一 <input type="checkbox"/> 職場と住居が隣接 <input type="checkbox"/> その他 (所在地: )		
	連絡先	電話番号:		
	就労内容	店舗名等		
		代表者名		
		業務内容		
	就労時間	午前 時 分から 午後 時 分まで	1日平均	時間
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 (月 回) <input type="checkbox"/> 日 (月 回) ※勤務日にチェックを入れてください。 1か月平均 日		
家族以外の従事者	1. 有 ( 人) 2. 無			
平均収入	1か月平均 円 ※収入がない場合は就労とは認めません。			

農 業 ・ 漁 業	事業主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親族 (児童との続柄: )		
	事業主氏名			
	就労場所	※地図をつけても構いません。		
	農地面積	田 ・ 畑 ( 反 ・ 町 ) その他 ( )		
	就労内容			
	就労時間	午前 時 分から 午後 時 分まで	1日平均	時間
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 (月 回) <input type="checkbox"/> 日 (月 回) ※勤務日にチェックを入れてください。 1か月平均 日		
	家族以外の従事者	1. 有 ( 人) 2. 無		
平均収入	1か月平均 円 ※収入がない場合は就労とは認めません。			

共 通	添付書類	<input type="checkbox"/> 確定申告書の写し <input type="checkbox"/> 給与明細等 <input type="checkbox"/> その他 ( )
--------	------	---

【注意】

- 記載内容に不正が認められた場合は、保育所等の入所を取り消す場合があります。
- 申告の内容を電話で問い合わせ、または訪問調査をする場合があります。
- 今年から事業を始めた方は、事業や農業・漁業を始める際に提出した届出・許認可申請等の書類若しくは、店舗の契約書等の写しを添付してください。
- 雇用主が親族であっても、会社の社員である場合は、在職（復職）証明書を提出してください。
- 下記の場合は、就労とは認めません。
  - ・無給（専従者を除く）の場合
  - ・賃金の支払いがなく、現物支給の場合
  - ・成果物を主に自家用のために製作・栽培・飼育等している場合